

基本構想素案についてのパブリック・コメント手続きで寄せられた  
区民意見について

1. パブリック・コメント実施期間

平成16(2004年)12月24日から平成17(2005年)1月31日まで

2. 提出方法別提案者数

提出方法	人
窓口	13
郵送	4
ファクシミリ	8
電子メール	19
合計	44

3. 意見の概要

別紙のとおり

## 新しい基本構想(素案)パブリック・コメント手続 意見概要

区分は、おおよそ素案のどの部分に該当するかを分類したものです。

No.	区分	意見の概要
1	第1章	「中野区は昭和7年…」とあるが、後に続く本文に対して何を言いたいのか不明だ。懐古趣味で編集後記にでも入れるべき。
2	第1章	基本構想は個性がなく、中野の魅力を知らない人がまちも人も見ずに書いたもののように感じる。中野のよさは何か、区民が何を期待しているのか、広くまちの声を聞きながら基本構想を仕上げしてほしい。
3	第1章	現在の基本構想がどこまで達成したのか、またどの考え方が時代に合わなくなってきたのかを区民に明らかにして、その上で作り直すか修正するのかを区民の声を反映させて決定するべきだ。早急に基本構想を作り変えることには反対である。＜同趣旨意見有＞
4	第1章	現在の基本構想についての実践的総括がなされておらず、基本構想を改める理由が明確でない。
5	第1章	「大きな社会環境の変化や新たな課題が数多く生まれている」とあるが、長期計画や施策の変更理由とはなり得ても、基本構想を変える理由にはならない。財政の立て直しが目的ならば、10か年計画だけでよかったのではないかと。＜同趣旨意見有＞
6	第1章	現在の基本構想を区政や区民の生活にどう生かすべきか検討するべきだ。＜同趣旨意見有＞
7	第1章	基本構想とは、どのような社会を築くかという理念的なものが主体となるべきであり、社会や地域が置かれた状況が根本的に変わらない限り、環境問題を加えるなど手直し程度ですむはずである。＜同趣旨意見有＞
8	第1章	記述が旧態依然とした経済成長願望・経済成長依存が強すぎるので、時代を正しく先取りした脱成長の社会体質をめざす記述に改めるべき。
9	第1章	日本の社会と中野の民主主義の成熟度をどのように認識しているのか。
10	第1章	財政難の原因として、過度の公共事業費投入、軍事費、大企業に対する減税など、誤った財源の遣い途に起因していることは明白であるから、そのことを明示してほしい。

No.	区分	意見の概要
11	第1章	歳入が減少しても区民が安心して暮らせるような方針案を望む。
12	第1章	生活を豊かにするために、産業・学習・娯楽を備えたにぎわいと活力のあるまちであると同時に、人と自然との交流を楽しめる面を備えたまちであってほしい。
13	第1章	私たちの大好きな緑の大地、人情の通い合う大切な中野をこれ以上いじくりまわさないでほしい。
14	第1章	自己決定、自助・共助という言葉が目立つが、区の行政としての責任が示されていない。＜同趣旨意見有＞
15	第1章	自分たちで出来ることは自分たちでという考え方が色濃くでているが、実際には難しい問題を含んでいると思う。
16	第1章	二十数年前に中野区基本構想が制定されたと承知しているが、「新しい中野をつくる10か年計画」との関係がよくわからない。
17	第1章	基本構想とそれを実現するための10か年計画が同じ計画期間であるというのは間違いである。
18	第1章	この基本構想素案は、経済の立て直しが一番の目的になっているように思う。住民にとって住みやすい環境を求めるのではなく、我慢を強いるものになっている。＜同趣旨意見有＞
19	第1章	基本構想と新しい中野をつくる10か年計画に可能ならしめる根拠がない。
20	第1章	作成過程で、地元の資源を見つめようとせず、安易に外部からの導入を図ってきた。また、現実の社会ではなく、どこかに書いてあることを、その状況も検証せずに引用しているだけである。
21	第1章	区が財政建て直しにどれだけ内部努力をしてきたのかが不明である。区が行ってきたことは、区民に対する事業を減らしただけであり、この構想もその延長線上である。

No.	区分	意見の概要
22	第1章	新しい基本構想案については、補完性原理に基づく社会という考え方が強く反映されている。憲法擁護の中野区政を現基本構想に基づいて進めてほしい。
23	第1章	現行基本構想の柱である憲法・地方自治法の精神が消えている。＜同趣旨意見有＞
24	第1章	基本構想審議会の答申の基調である「参加と協働」の理念に対する理不尽な忌避、行政責任の明確化を妨げかねない「区民の自己責任」の過度の強調は、基本構想としては不適切なので、改めてほしい。
25	第1章	基本構想は中野区のビジョンといえるが、区民が共有して初めて意味を持つものだ。何故、今、中野区にビジョンが必要なのかを含めて、広く区民にわかりやすく説明し、区民の話題となるまで高める必要がある。
26	第1章	現在、中野区が抱えている問題をデータで区民に示して、従ってこうしなければならないという説得が必要になると思う。
27	第1章	中野区にとって区民がお客様。ビジョンを決め、行動計画をつくってもお客様が満足しなければ意味が軽減される。お客様満足を第一に考えるべきだ。
28	第1章	第1章に「まちの理想像を将来像として掲げた上で」とあるが、どのような将来が訪れても「達成しました」と胸を張ることができてしまうような将来像を、理想像と同義に位置付けることは間違っている。
29	第1章	「国や地方の財政が危機に瀕している」とあるが、その原因はなにか。
30	第1章	「抜本的な解決のための改革は緒に就いたばかり」とあるが、改革とはどのようなことを指しているのか。
31	第1章	中野区内の商工業者や区民の生活実態と自治意識をどのように認識しているのか。
32	第1章	「地域社会とは何か」という検討がなされておらず、行政の視点でしか検討していない。

No.	区分	意見の概要
33	第1章	全体に流行の言葉がちりばめられていて「持続可能なまち」というのが矮小というか、志の低いという気がする。
34	第1章	主語述語を整合させ、同語反復を避け、品位を旨とするべきだ。
35	第1章、第2章	現在の基本構想の基本理念である「ともにつくる人間のまち中野」を新しい基本構想では生かすのか、捨てるのか。新しい基本構想の基本理念は何かをはっきりさせるべきである。
36	第2章	中野のまちの基本理念では、中野区の行政としての役割や姿が見えてこない。
37	第2章	中野のまちの基本理念が示されているが、憲法第92条の地方自治の本旨から考えると、国に対峙する地方自治体の役割についての認識に欠けている。
38	第2章	「自己決定・自己責任」「自助・共助・公助」「生かされる個性 発揮される力」が基本理念だとしたら、「ともにつくる人間のまち」の理念から捉えると地域社会づくりにおいて後退と言える。
39	第2章	基本構想は大前提として人間を大事にするスタンスを持つべきだ。
40	第2章	現在の基本構想は、「憲法を生かそう、暮らしに、中野のまちに」をスローガンに区民参加の区政を基本的に貫いてきたと思う。新しい基本構想では、この基本理念を継承するのか。
41	第2章	中野のまちの基本理念は第1章にすべきだ。
42	第2章	「私たち」が5箇所もある。憲法・人権宣言等、類似の記述がある。中野区と区民との協働を入れるべきだ。
43	第2章	「中野のまちの基本理念」に中野でなければならない、中野ならではの項目が見当たらない。基本理念の5項目は、行政方針の基本理念とは言えず、基本構想には不要なので、削除するまたは、審議会答申にある2項目に変更するべきである。

No.	区分	意見の概要
44	第2章	職員PT、区民ワークショップ、審議会での結果から逸脱した部分は削除あるいは、回復してほしい。
45	第2章	区民ワークショップや審議会において、「中野のまちの基本理念」という区民の普遍的な理念の共有についての議論がなされていない。審議会答申に「区民憲章」として盛り込まれた文章があるが、区民ワークショップでは全く議論されておらず、また、基本構想の「基本理念」との整合性はない。議論する場を与えられずに作成された「中野のまちの基本理念」は削除してほしい。＜同趣旨意見有＞
46	第3章・第4章	将来像の記述は、他人ごとのような受けとめとなっている印象だ。
47	第3章	基本構想はゼロから見直すといい、壊すものばかりで、作るのはビルだけだ。
48	第3章	「中野のまちの将来像」も、ぼんやりとした、あいまいな将来像となっており、具現化されたまちの姿をイメージすることができない。
49	第3章	サブタイトルとして「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」とあるが、区役所言葉を使わず、例えば「緑のまち」とか「住宅都市中野」とか民間で言う「中野のセールスポイント」を入れるべきだ。
50	第3章・第4章	時間と手間、財政負担のかかる住民自治を反映した事業からはできるだけ撤退しようとする姿勢が見える。
51	第3章	中野のまちの将来像は、どこの国のことかと思われる内容で、具体性がなく、区民サービスを低下させ、ハコ物行政を進めるものだ。
52	第3章	民間委託については、個別に検討して行うべきであり、一律に決めてはいけない。民間委託は柔軟性を失わせるということを理解していないのではないか。
53	第3章	区民へのサービスからは区ができるだけ距離をおいたり、小さな区役所といって民間業者と地域・個人に行政の責任を放り出したりしている。
54	第領域	現基本構想の「静かなうちにも活気にあふれた都市」というバランスが取れたものから「にぎわいと活力」の一面的なものに変えられることに反対。

No.	区分	意見の概要
55	第領域	区報臨時号の写真のような高層ビルと車の行き交う道路が「にぎわいと活力のあるまち」なのか。人の姿がみえてこない。将来像を全面的に見直すべきだ。
56	第領域	中野駅周辺地区については、商業緑地(憩いの場に商業地域としての経済性を取り入れる)という形態をとってはどうか。
57	第領域	中野駅周辺を整備し、にぎわいのある中野にして産業を発展させていこうということだが、着実にみんなの手を取り合って進んでいくことを希望する。
58	第領域	大資本本位のハード重視のまちづくりではないか。
59	第領域	「中野駅北口広場一帯の再整備」があげられているが、大規模なオフィスビルや商業施設などを呼び込むことを想定していると思われる。臨海部等の開発でオフィスビルは供給過剰で、財政危機が言われる中、このような計画に財政を注ぎ込むのであれば納得できない。
60	第領域	「持続可能な活力あるまちづくり」とは区民がいきいきと暮らしていいけるまちづくりをいうのであれば、中野駅に接している警察大学校跡地こそ、中野区のまちづくりの中心として考えるべきだ。
61	第領域	警察大学校跡地は、その敷地開放運動の歴史からも、高層ビルを建てるのではなく、大災害時の緊急避難場所、仮設住宅建設用地として防災公園とすべきだ。＜同趣旨意見有＞
62	第領域	高層ビルの環境被害や防災上の問題について記述が乏しい。避難の広場を再検討し、被災住民のための仮設住宅建設用地を各所に用意すべき。警大跡地を公園にし、日本閣での高層ビル建設を中止すべきである。
63	第領域	防災がもっとも重要な課題。「にぎわいと活力のあるまちづくり」ではなく、警大跡地を全面的に防災公園として生かすことを中心とした「緑とうるおいのあるまちづくり」を掲げるべきである。早稲田通りのビル風が、高層建物によってさらに助長される危惧がある。＜同趣旨意見有＞
64	第領域	中野駅周辺まちづくりに偏りすぎている。生活都市というなら、他の地域はどうなるのか説明されていない。
65	第領域	大学・研究機関との連携については次のことに留意してほしい。産業集積がないのに教育研究機関を誘致しても産業振興にはならない。企業にとって必要な提携先は近さではなく、必要な研究を行っていること。生涯教育講座は大学を誘致することよりも多数の大学と提携したほうが有利であること。

No.	区分	意見の概要
66	第領域	警察大学校跡地をはじめとして、もし、公園の整備ができないのなら、人口を増やさない努力をするべきだ。＜同趣旨意見有＞
67	第領域	東京都の都市計画では、中野区は都市環境再生ゾーンとなっているが、ここでは、交通網の活用によって、他の地域と機能を分担する、地域内でも重層的に機能分担して歩いて暮らせるまちをめざすとなっている。
68	第領域	「商店街が地域コミュニティの核として消費者が親しみや安堵感などが感じられる場になっています」とあるが、どこの商店街を想定しているのか。
69	第領域	「活力あるまちづくり」をいうのであれば、多くの商店がシャッターを閉めざるをえない現況をいかに改善するかがもっとも重要である。「空き店舗の活用」しか示されていない。
70	第領域	IT産業は、産業統計を見れば、都心3区と渋谷区、新宿区以外は有望でないことは明らかである。
71	第領域	努力をしない、法を守らない商店街は淘汰されるべきである。
72	第領域	中野区内の公園の多くは小公園だが、子どもたちの遊び場や近隣住民の憩いの場として役立っているので、売却しないでほしい。近隣住民の意向を聞いて公園の有効利用を図り、価値を高めることこそ大切だ。
73	第領域	大都市部で職住接近をめざせば、職場の周囲に住居を求めるしかできないが、それには大規模開発が必要であり、それを選択する条件として、住宅地としての基本機能が満たされていないことや周囲への波及効果が大きいことが上げられるが、中野区では難しい。
74	第領域	西武新宿線の立体交差を行うかどうかは別にして、沿線まちづくりで最も重要なのは、交差する道路の拡幅であり、商店街のセットバックだ。中野通りについては単独立体化との比較を十分に行うべきであり、連続立体化をするなら、新宿区、杉並区と十分協議するべきだ。また、時間がかかるのであれば、踏み切りの改良工事を進めるべきだ。
75	第領域	区道は、生活道路、地区内主要道路、地区間道路、幹線補助道路などに分けて整備すべきであり、区画整理や商店街の再編は避けられない。また、歩道への違法駐車や商品、看板のはみ出しをさせないということを電柱の地中化より優先して行うべきである。
76	第領域	にぎわいとあるが、「賑わい」の「賑」の字の成り立ち(金〔貝〕が多く集まる〔辰=蓁])から、中野区が利権の食べ物にされる姿が垣間見える。また、同義語に「殷賑」という熟語もある。



No.	区分	意見の概要
77	第領域	子どもたちの故郷と言える場所が必要である。
78	第領域	災害時の避難場所として公共施設は貴重なものである。学校もその一環である。＜同趣旨意見有＞
79	第領域	子どもの権利条約は年齢相応の意見表明権を認めているが、この検討では子どもたちは無視されている。
80	第領域	10年後の姿で「子どもから大人まで持てる力を生かしながら」とあるが、このようになればいいと思う。
81	第領域	「継続的にスポーツを楽しむ場など、区民が学習する機会と…地域の中に多様に用意されています」とあるが、用意されるという表現は住民が受身になっている。行政の援助を受けながら、住民が作り出すという方向が必要ではないか。
82	第領域	10年後の姿に「中野らしいさまざまな文化・芸術活動」とあるが、中野らしいという特色が出せるのだろうか。
83	第領域	「核家族化や少子化などによって家庭や地域の養育力が低下してきた」としているが、子育てや人づくりを語るのであれば、もっと深い分析と評価、総括が必要だ。
84	第領域	「適正な集団規模で教育が確保され」とあるが、適正な規模についての科学的理論は確立されていない。
85	第領域	「保育園や幼稚園など乳幼児のための施設は、相互の連携が図られ、どの子どもにも同じように質の高いサービスが多様に提供されています」とあるが、民託、民営による保育で質が高まるのか。やめてほしい。＜同趣旨意見有＞
86	第領域	「保健福祉・医療のサービスがさまざまな担い手によって提供される…」としているが、公的部門を民間任せにして撤退しようとしていることは問題だ。＜同趣旨意見有＞
87	第領域	サービスを公的な責任で実施しないで民間が担うとすれば、介護保険と同様にお金のないものは「死ぬ」ということではないのか。住民の命を守る行政の姿勢がない。

No.	区分	意見の概要
88	第領域	高齢者、障害者などをはじめとする区民の自立、自助が強調され、福祉における区の責任が大きく後退している。
89	第領域	第領域の記述については共感できるし、ボランティアとして協力していきたい。
90	第領域	介護予防を充実していくことはよい。
91	第領域	10年後の姿で「青少年が地域活動の一翼を担っており、支えあいの活動に多数の若者が参加しています」とあるが、このようになればいいと思う。
92	第領域、第5章	「区は支援を必要とする区民に必要な支援を的確に提供する」としながら、一方で職員の削減を掲げており矛盾している。
93	第領域	「就労形態など多様化して、人々の働き方や暮らし方が変化し、勤労層が地域で過ごす時間が増える」とあるが、勤労者の所得格差が拡大している現状ではたしてゆとりがでるのか。
94	第領域	特養ホームなどの福祉施設の拡充を希望する。
95	第領域	検診は大勢の人が受けられるように進めてほしい。
96	第領域	- 1に「住民による協働の動きが広まり」とあるが、協働とは何か。また、1981年の協働とはどこがどのように違うのか。
97	第領域	「小さな区役所」と言っても国・都からの権限委譲と委任事務の範囲により、区役所本体に権限・事務が集中する。中央官庁が権限を放さないように、むしろ「大きな政府」と言えるのではないか。
98	第領域	「民間が行う公共サービス」に対して「区による評価・監視のしくみ」を整えるとしているが、税金を投入する公共事業であるにも関わらずPFI方式の場合、地方自治法による自治体の長、議会、監査委員会の監査を受ける規定がないので、民間事業者によってどう税金が使われているか公開されない可能性があるのが問題だ。

No.	区分	意見の概要
99	第領域	「計画 - 実施 - 評価 - 改善」の段階ごとに参加するしくみとあるが、しくみでは漠然としており、区民の参加、意思の反映をする姿が見えない。各地域で要望に応じて委員会を設け、そこで業務計画の説明を求めて意見を述べるができるとか、行政の現場に直接声を届けることが、明確に示されることが大事と考える。
100	第領域	10年後の姿で『「政策等の計画-実施-評価-改善」の段階ごとに参加するしくみが整い、区民の意思を反映した区政運営が進められています』とあるが、段階ごと以降の表現を「区民が参加、諮問を受けることが制度化され」とすることを提案する。また、その次に一項目を加え「施設、事業の運営は計画、実施の段階で対象地域区民に諮問され、適正で効率の良い運営が進められています」としたらよいと思う。
101	第領域	10年後の姿で「身近なところに人々が集う場、話し合いの場があり、区民の意思に基づいて運営され、多様な地域活動の拠点として生かされている」とあるが、このようになればいいと思う。
102	第領域	施設の統廃合計画は漠然としている。施設配置はスクラップアンドビルドで考えるのではなく、今あるものを有効に使うという方向で考えてほしい。＜同趣旨意見有＞
103	第領域	区民が利用する施設は近くにあるべきで、区民を遠くまで行かせるのではなく、職員が近くまで来てほしい。
104	第領域	地域住民、区民の成長を培うことが、区政の根本に据えられなければならない。それには職員と住民との信頼し合える結びつきが大事である。
105	第領域	地域自治に関して、地域で活動している住区協議会はどう位置づくの。住区協議会はぜひ存続させてほしい。＜同趣旨意見有＞
106	第領域	地域自治には、区の職員はどう関わるのか。
107	第領域	「災害や犯罪、事故の危険に脅かされない、安心した生活が営まれている」と将来像が描かれているが、家屋の老朽化は個人の問題であるし、狭い道路をなくといっても土地所有の問題がからみ、その実現は容易ではない。
108	第領域	「区は税財源の確保、民間活力の活用など財政構造の改革に努め…区民にとって満足度の高い効率的な行政を進める。適正なサービスが効率的に提供されるよう、区立施設の適正な再配置され…」とあるが、保育も教育も福祉も民営化し、施設を統廃合し事業を縮小して区民が満足できる行政とはどういうものなのか。＜同趣旨意見有＞
109	第領域	公共サービスに対して「PFI制度を活用」することは、財政負担が軽減することが成立条件となるので、サービスの質の低下をもたらす可能性が大きい。

No.	区分	意見の概要
110	第4章	今回の「基本構想」に沿って中野区政が進められたとしたら、10年後に実現するまちの姿はどうなってしまうのか不安だ。
111	第5章	「行政の説明責任を果たし、分かりやすく情報提供」とあるが、区民からどういう意見が出され、それが区政にどう生かそうとしているかを明確に示すべきである。
112	第5章	「区は行政として支援が必要な区民のために、サービスの質と量を確保するため監視・指導・支援を行っていく」としているが、サービスそのものは民間の力と地域の資源に委ねるとのことか。行政の役割が示されていない「新しい基本構想」は撤回すべきだ。〈同趣旨意見有〉
113	第5章	基本原則には「効率的な財政運営や職員の削減を進めて…」とあるが、行政の目的は、効率性だけでなく生存権の保障という役割や公平性、公共性が求められる。そういった役割があることを明記すべきだ。
114	第5章	地方自治は住民の生活を中心に考えるべきものであるのに、区は、住民自治から離れ、効率性と採算性の確保中心で動いている。住民を守り、命を大切にする方法を中心に考えていくべきである。
115	第5章	区民へのサービス削減と民間業者依存の区政は、区民に冷たい区政である。「民間の力と地域の資源をいかし、効率的な財政運営や職員の削減を進めて、持続可能な財政を確立します」との表現は削除し、代わりに国家の国民に対する義務を定めた憲法の理念を基本にすべきである。
116	第5章	将来像は満足のゆくビジョンが描かれているが、4つの領域ごとの10年間の具体的行動計画(アクション・プラン)とその予算措置をはっきり区民に示し、理解を求めるべきだ。現在進行している計画との整合性をとることも重要である。
117	第5章	行動計画策定にあたっては、理念(グランド・デザイン)と現場(区民)を両立させることを忘れないでほしい。
118	第5章	基本構想と10か年計画は一心同体なのか、分離すべき問題なのか。また、17年度予算は何の計画により作成したか。
119	第5章	都市計画マスタープランや緑の基本計画、住宅マスタープランなどと、基本構想の整合性を十分に検討すべきである。
120	第5章	「自己決定、自己責任にもとづく地域自治」とはどのような組織や形態を想定しているのか。

No.	区分	意見の概要
121	第5章	地域自治にどのような階層のどれだけの住民が参加できているのか。地域自治の名による住民への押し付けではないか。
122	第5章	行財政運営の基本原則における「持続可能な行財政運営を確立する」の中で「地域の資源を生かし」とあるが、何を指しているのか。
123	第5章	行財政運営の基本原則において「公共サービスを多様な担い手に開放し」とあるが、「多様な担い手」とは誰なのかイメージできない。
124	その他	中野区自慢の図書館は現況どおりしてほしい。＜同趣旨意見有＞
125	その他	「特色のある図書館をつくる」とあるが、地域図書館として共通に備えなければならない機能と蔵書の基準を決める必要があるのではないかと。また、特色とは何かを示し、具体的に検討する組織をつくり蔵書や利用者支援の体制を整える必要がある。さらに、特色のある図書館まで行かなくてもすむ方法も考えてほしい。
126	その他	学校図書館に求められることは、子どもたちを本好きにすることであり、児童書に詳しいことや子どもと接するのがふさわしい人が求められる。一方で大人向けの図書館には司書として適切な人が求められる。それを一人で兼ねるのは難しい。
127	その他	放課後の安全な児童・生徒遊び場として、また、母親同士の育児を語り合う場として児童館が果たしている役割は大きい。小学校区に一つの児童館が必要で、廃止・縮小はやめてほしい。＜同趣旨意見有＞
128	その他	総合公共サービスセンターは、現在の保健福祉センターとの位置付けが不明確だ。類似施設は、他区に比べて遅れを感じるし、IT推進計画との整合性もとれていない。
129	その他	地域センターを集約するとしているが、地域センターが町内会等地域団体に果たしている役割は大きなものがある。障害者や高齢者にとっても欠かせないものである。廃止せず、これまでどおり存続してほしい。地域センターの集約にあたっては当事者を含めた議論が必要だ。＜同趣旨の意見有＞
130	その他	現在、行政で担当されている項目が、どれだけ区民主導になったかを見る指標がない。区が積極的に仕事を民間に移す、同時に効率をあげることを見る指標がなければ、お下げ渡しの下請け化か、少々の単価切り下げが行われるだけになりかねない。
131	その他	民間担当部分も含めた区の業務の中で、区民に諮問を行っている部門の比率とか民営化部門を含めて区の業務に対して税金と直接支払いがどれだけになっているかなどの指標を入れるべきだ。

No.	区分	意見の概要
132	その他	民間委託・民営化を進め、2000人程度の職員規模になったとき、区民との接点である地域センターにはどういった方針のもと、どの程度の職員数を配置するつもりか。
133	その他	「野方駅北口開設」と具体的な表現になっているが、これを実施することは、連続立体化計画を放棄することになる。「野方駅周辺のまちづくりを検討する」といった表現にすべきだ。
134	その他	基本構想の具体化である10か年計画は、今回のパブリック・コメント手続の対象外としているが、中には区民に影響の大きな計画が数多く含まれている。多方面にわたる項目を具体案と切り離して包括的に扱うことで、区民の意見を聞いたというやり方は問題だ。
135	その他	弥生地域センターを防災のセンターとして存続を希望する。
136	その他	学校再編計画は、地域と教職員・父母・子どもたちの意見を聞いて策定してほしい。＜同趣旨意見有＞
137	その他	学校の再編は、中央中学を残すことを前提に行われたので歪みが大きくなった。前提条件なしで再検討をするべきだ。
138	その他	区立中学校への進学率を上げれば、統廃合を減らせるはずだ。
139	その他	区立学校の再編問題は財政的論拠に重点を置きすぎて教育的観点が軽視されていないか。小規模校でも教育は成り立つと思う。地域住民とその歴史的結びつきの中での教育を考えるべきだ。
140	その他	幼稚園・学校は、少子化のためかえって施設が広々使えるし、統廃合による通学の安全面を考えると、従来どおりの方がよい。＜同趣旨意見有＞
141	その他	小学校15学級・中学校18学級が適正規模だという根拠が不明である。30人以下学級を実施すべきである。＜同趣旨意見有＞
142	その他	再編によって学校が遠くなると、児童の通学の安全が確保されない。通学距離は直線距離ではない。

No.	区分	意見の概要
143	その他	区立小中学校の再編は、通学距離の増大など、子どもたちに大きな負担を強いる。もっと子どもや親の意見を聞くべきである。
144	その他	向台小学校の存続を望む。仮に統廃合でなくなった場合も、地域の防災広場として残してほしい。
145	その他	学校は統廃合せず、老人施設等を併設し、多目的利用するとよい。
146	その他	目標値や行動計画は、中野区議会に提出されると思うが、審議はそれぞれの政党を超えて行われることを期待する。
147	その他	中野区は毎年人口の2割が入れ替わるほど流動が激しいことや、都心回帰が激しいことなどから、行政区画を超えたネットワークが必要になると思われるが、それについて考えられていない。地域社会でできること、行政(国や都)でできること、もっと広い範囲で解決することの区別をするべきである。
148	その他	対話集会や意見交換会でも、区民の意見を生かしてよりよいものにしていこうという姿勢がみられない。＜同趣旨意見有＞
149	その他	区民ワークショップには、60代以上など年齢や職業に偏りがある者しか参加できていない。参加していない福祉サービスの受け手からの意見を聞くべきだ。
150	その他	ワークショップを区民参加のアリバイとして使われたような気がする。
151	その他	ワークショップに約140名の区民の方が参加したというが、その人たちが意見交換会に参加しているのか。
152	その他	意見交換会の最終日とパブリック・コメント手続の最終日が同じ1月31日だと、意見交換会にはパブリック・コメント手続が反映されない。もっと十分に議論すべきだ。＜同趣旨意見有＞